

「普及啓発及び教育」に関する構成員、専門委員及び研究代表者からの課題・提言及びその対応案

区分 (氏名)	課題	提言	対応案
一般 (木原正博)	○欧米でのHIV/STD流行の再燃に見られるように、HIV/STD予防は従来の予想よりも困難である。	○複合予防による包括性の高い予防戦略を行う必要がある。 ※複合予防 (combination prevention) とは、マルチゴール (性経路遅延、相手の数減少、コンドームの使用などの様々な目標を立てること)、マルチレベルアプローチ (個人、集団、社会などの様々なレベルからアプローチすること)、マルチスコープ (社会的要因、制度的要因などの構造的な観点) による包括性の高い予防戦略のこと。 ・ポピュレーション戦略 (ゲートウェイ戦略、パブリック戦略 (マスコミ戦略、地域戦略、サイバー戦略)) ・ハイリスク戦略 (コミュニティ戦略・検査戦略・医療機関戦略)	○指針第二 (発生の予防及びまん延の防止) の一 (基本的考え方及び取組) の2に提言等の趣旨を盛り込む。
MSM (日高庸晴)	○思春期のMSMの自己肯定感を育む機会や自尊心を傷つける可能性のある教育現場や社会環境があることを否定できないことから、教育現場における多様なセクシャリティへの理解や同性愛者に配慮した少なくとも中立的な情報提供が不可欠である。 ・9割以上のMSMが学齢期の教育現場で、セクシャリティに関する適切な情報提供がされておらず、現在の感染拡大状況に適した教育が実施されていない可能性がある (全国MSMインターネット調査 (1999年以降、累積2万人))。 ・性的指向に特化した思春期のライフイベントは中学校・高校の学齢期に集中して発生していることが示唆されている (同調査)。	○厚生労働省と関連機関 (文部科学省等) との積極的な情報共有を図り、学齢期における同性愛についての情報提供とエイズ予防教育を行う必要がある。	○関係省庁間連絡会議において情報提供する。
MSM (日高庸晴)	○MSMについては、抑うつ傾向が高さがHIV感染機会を増大している可能性がある。 ・4割以上のMSMが抑うつ傾向であり、他集団の約2倍の割合であると推定されている (MSMを対象とした調査 (2008年)) ・多くの欧米のMSMに関する先行研究において、異性愛ではない性的指向への差別や偏見、生きづらさなどが精神健康に影響を与え、そのことがHIV感染の脆弱性を高めると指摘されている。	○MSMに対しては、メンタルヘルス対策をも含んだHIV対策が必要である。	○指針第二 (発生の予防及びまん延の防止) の六 (保健医療相談体制の充実) に提言等の趣旨を盛り込む。

区分 (氏名)	課題	提言	対応案
MSM (日高庸晴)	<p>○都市部だけでなく、その他の地域でも感染が拡大していることから、地域の実情に配慮して、良質な検査環境を整備する必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H I V検査の生涯受検経験割合、過去1年間の受検経験割合ともに、都市部の割合が高い一方、その他の地域の受検割合は比較的低い傾向にある（全国MSMインターネット調査（2005年、2007年、2008年））。 ・過去1年間のH I V検査の受検場所は、都市部では病院・医院が多い傾向にあり、その他の地域では保健所が多い傾向にあることから（同調査）、利便性に配慮した保健所以外の検査施設の整備とともに、特に大都市以外の地域では、保健所の検査環境の整備も重要である。 ・都市部だけでなく、その他の地域でも感染が拡大している（同調査）。 	<p>○保健所を中心とした良質な検査環境を整備するためには、保健所職員等は性的指向への正しい認識を持つことやMSMの特徴を理解した面接技法や健康教育手法を習得することが重要であり、そのための研修機会を整備する必要がある。</p> <p>○検査環境の整備に当たっては、地域特有の地縁・血縁等の人間関係があることや、プライバシーや人権に十分配慮する必要がある。</p>	<p>○指針第七（普及啓発及び教育）の三（医療従事者等に対する教育）に提言等の趣旨を盛り込む。</p>
青少年 (木原雅子)	<p>○大人社会の入口にいる青少年は、ゲートウェイ戦略として極めて重要である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年には大きな多様性があり、リスクの高い層も含まれ、教育現場での予防教育が徹底されれば、低予算でも一度で多くの対象に確実な情報提供が可能となり、効果的かつ効率的な予防対策の基礎になる。 ・近年、性行動は二極化傾向にある（①高校生の性交経験率の減少傾向・コンドーム使用率の向上、②早期性交開始群（中学生の性交経験者）は横ばい傾向・パートナー数の多様化、コンドーム使用率の減少）（全国中高生生活意識調査）。 ・中学3年生時点での性教育実施前のエイズ基礎知識レベルは、年々低下している。 	<p>○青少年に対して、人権や社会的背景に最大限配慮したきめ細かく効果的な施策を追加的に実施することが重要である。</p>	<p>○指針第二（発生の予防及びまん延の防止）の五（個別施策層に対する施策の実施）に提言等の趣旨を盛り込む。</p>
青少年 (木原雅子)	<p>○学校での予防啓発活動の占める割合は高いが、教育機関との連携は十分とは言い難い。</p>	<p>○保健所による学校の側面支援として、保健所の保健師と学校の養護教諭のチームティーチングによる連携促進のための研修の実施等が必要である。</p>	<p>○指針第七（普及啓発及び教育）の二（患者等及び個別施策層に対する普及啓発の強化）に提言等の趣旨を盛り込む。</p>
青少年 (木原雅子)	<p>○予防支援ニーズが高いにもかかわらず、アプローチが困難な学外及び高卒後の青少年に対する効果的で経済的な啓発方法としてケータイWebサイト、青少年（ピア）ネットワークを用いた方法などのサイバー戦略が情報普及に効果的である可能性が示唆され始めている。</p>	<p>○今後の一層の科学的エビデンスの蓄積のための研究を推進する必要がある。</p>	<p>○指針第四（研究開発の推進）の一（研究の充実）に提言等の趣旨を盛り込む。</p>

区分 (氏名)	課題	提言	対応案
青少年 (木原雅子)	<p>○性教育における地域差、学校差が大きい中で、近年、予算・授業時間の制約も大きくなりつつある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省や教育委員会主催の性教育研修会において、ゲートウェイ戦略としてのWYSH教育が主要な教育として実施されているが、参加は教育委員会及び学校の判断に委ねられている。 	<p>○教育現場の状況に即した実施可能性のある全国的なエイズ基礎教育普及体制を構築する必要がある。</p>	<p>○指針第七（普及啓発及び教育）の二（患者等及び個別施策層に対する普及啓発の強化）に提言等の趣旨を盛り込む。</p>
外国人 (仲尾唯治)	<p>○外国籍の陽性者においては、①重症化してからの受診が多い、②受診中断率が高い、③死亡率が高い、④特定エリア出身者である、という特徴がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・我が国における累積HIV感染者・エイズ患者のほぼ2割が外国籍である。 ・多くの外国人は医療へのアクセスから遠ざかり、HIV/エイズに対する根強いスティグマの中、結果としてHIV検査を受検せずに状態を増悪させる結果となっている。 	<p>○母国語による啓発に加え、通訳体制の整備、医療ケースワークの充実、NGOとの連携、緊急医療後の出身国医療との積極的連携が期待される。</p>	<p>○指針第七（普及啓発及び教育）の二（患者等及び個別施策層に対する普及啓発の強化）に提言等の趣旨を盛り込む。</p>
CSW (東 優子)	<p>○性風俗産業の従事者（CSW）は、エイズ対策における接近困難な個別施策層であり、法的問題等を理由として、当事者ニーズに対応する具体的かつ有効な施策が採られていない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンドームの配布が売春防止法で禁止されている性交（ホンバン）を奨励することとなるため、現実にホンバンが行われる蓋然性が高いと想定されていたとしても、風俗店舗側はコンドームを準備することができない。 ・CSWは、マイノリティ層（外国人・MSM・トランスジェンダーなど）のコミュニティー内においてもカムアウトできない「複合差別」に直面しており、このことが、CSW自身の自己主張力・交渉力を弱めるばかりでなく、量的な現状把握を一層困難にしている。 	<p>○接近困難なCSWに対する予防介入では、その効果はもちろん、安全と人権を守りつつ持続可能な実施方法が重要であり、「当事者参加型」及び「当事者主導型」のアプローチを実施する必要がある。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①当事者主導によるアウトリーチ・プログラムの開発と長期的実施 ②当事者主導による当事者のためになる（安全と人権を守る）調査（特に質的調査）の実施 ③①及び②を当事者調査関係者にとって過度の負担なく実現するためのファンドなど経済支援の実施 ④性風俗産業の一層のアンダーグラウンド化とCSWの一層の社会的排除を避け、かつ搾取と暴力を低減するため、CSWがステークホルダーとして参加するよう諮った上で関連法政策を改善すること。また、このことへの支持をエイズ対策事業が明示し、長期的視野にたつ制度整備へのイニシアティブをとること ⑤個別施策層であるSWへのエイズ対策を可視化するために、厚生労働省や保健所が当事者と協働して展開する性産業へのコンドーム無料配布キャンペーンの実施 ⑥（現在はCSWによる利用率が低いと指摘される）保健所でのHIV抗体検査の受検率を引き上げるための広報活動 ⑦保健所の職員の意識と態度に関する専門家研修の実施 	<p>○指針第二（発生の予防及びまん延の防止）の五（個別施策層に対する施策の実施）に提言等の趣旨を盛り込む。</p>